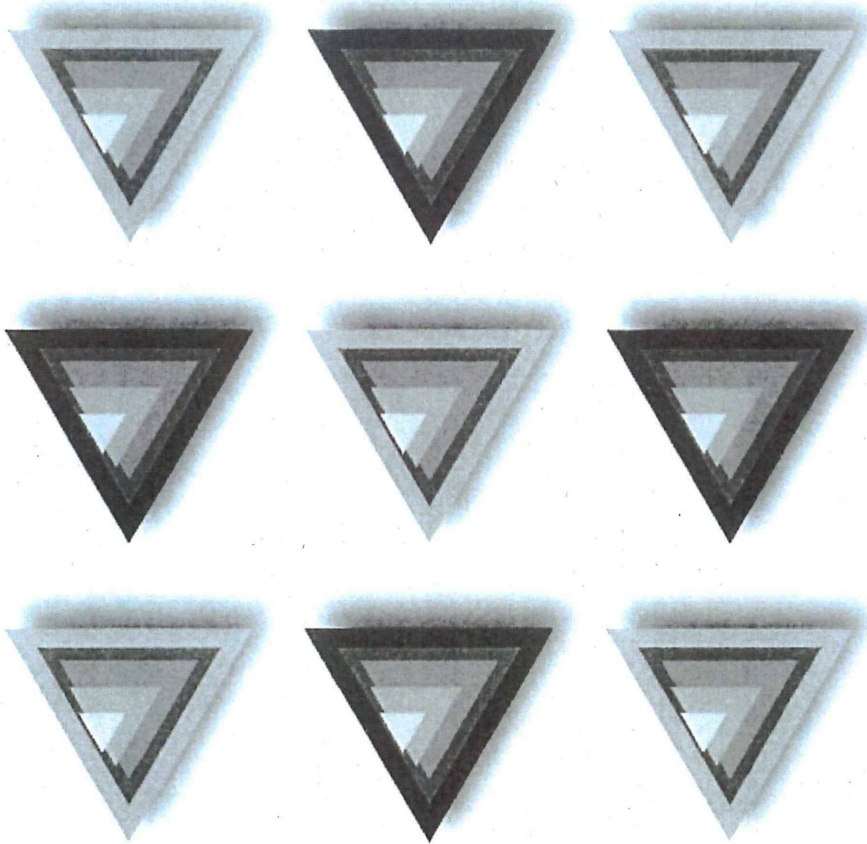


平成30年度

養護老人ホーム実態調査報告書



静岡県老人福祉施設協議会
養護委員会

目次

初めに

I 市町の部(養護老人ホーム入所待機者調査)

- 1 市町の部の調査結果まとめ
- 2 市町の部の調査結果
 - ①入所判定会開催回数
 - ②入所待機者数・新規入所者数
 - ③被措置者数及び委託施設数
 - ④入所理由

II 施設の部(養護老人ホーム実態調査)

- 1 施設の部の調査結果まとめ
- 2 施設の部の調査結果
 - ①しせつの概要
 - ②入所者の状況等
 - ③施設の経営状況

メモ(調査結果の分類)

- ①施設の概要(①経営形態別 ②創設年 ③現建物経過年 ④特定施設指定)
- ②入所者の状況(⑤入所定員と現員数 ⑥定員割れの理由 ⑦併設施設の有無
⑧居室について ⑨個室化等 ⑩直接処遇職員 ⑪要介護度
⑫認知症自立度 ⑬年金受給 ⑭新規入所者の前住所
⑮新規入所者の入所理由 ⑯退所理由)
- ③施設の経営状況(⑰経費率 ⑱資金収支差額 ⑲事務費(人件費)助成制度)

初めに

この調査は、県下養護老人ホームの現状を把握するとともに、今後の対応の参考にすることを目的に実施し、同時に措置権者である各市町とともに養護老人ホームのあるべき姿を追い求めセイフティネットとしての役割を果たすべく、その資料として活用いただければ幸いです。

静岡県老人福祉施設協議会・養護委員会会員施設(24施設)全施設のご協力をいただきまた、県下35市町のご担当者様にもご多忙の折ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

1 市町の部の調査結果まとめ

今回の調査では、各市町の担当課にご協力いただき、入所判定会の開催状況や、入所待機者数・新規入所者数、被措置者数などの調査を実施することができました。主な結果については、以下のとおりです。

第一に、平成29年度の入所判定会開催回数は、回答して頂いたし町の平均では年2.8回の開催となっています。多い所では年8回開催されていますが、一度も開催されなかった市町もありました。

第二に、入所待機者数はほとんどの市町が0人で、わずかに熱海市、三島市、富士宮市伊東市、富士市、長泉町、小山町、浜松市の8市町に待機者がいるだけでした。

東部の7市町に待機者がいることが分かりましたが、中部地区と浜松市を除く西部地区には待機者0人との結果となりました。

これは、対象者が出た場合に直ちに入所判定会が開かれ入所につながっている場合がほとんどである事は承知していますが、緊急での対象者に対する措置のみで、体験入所・短期入所等を経ての措置委託になっているのが現状です。

したがって、昨年度の新規入所者は県内全体で189名に留まり、地域別では東部が53名、中部が31名、西部が105名という状況です。

また、入所理由・退所理由については、市町への調査によると、精神科病院等への長期入院者の退院後戻る家がない方、認知症を含む精神障害をお持ちの方の措置委託が増え家族関係調整や虐待を受けられている方等単身での生活が困難な方に次いで多いことが分かりました。

また、退所理由についても死亡により退所された方が多く、次いで特養や老健に移行された方が続いています。

入所については、各市町(措置権者)の権限であり、入所判定会で入所の要否判定がされますが、待機者も少ないことから開催回数もそれを反映して年数回となっていると思われます。また、新規入所者数も市町によりばらつきがありますが、市町の平均では約5.5人の入所と少ないことから、施設の部の調査結果にみられるように多くの施設で定員割れが生じています。

2 施設の部の調査結果まとめ

静岡県内の養護老人ホームの状況について調査した主な結果については、以下のとおりです。

(1) 施設の概要について

第一に、経営形態は、公設公営が1施設、公設民営(指定管理)が13施設、民設民営が12施設(うち10施設が会員施設)となっています。

第二に、創設年を見ると、生活保護法制度下に創設された施設が12施設、老人福祉法が制定されてからの施設が12施設となっています。それぞれの施設が長い歴史の中で独自色を出しながら、入所者の生活支援に努めていることが伺われます。

第三に、現建物経過年では、約半数が20年未満ですが、30年以上経過した建物も6件あります。

(2) 入所者の状況等について

第一に、定員(1,518人)に対する入所者の比率をみると、調査開始時の平成24年は94%だったものが、年々下降傾向が続き26年には88%と90%を割り、本年は81%という状況となり、事務費収入の減少による経営圧迫を加速させています。

第二に、定員割れの理由としては、「市町からの依頼がない」「2人部屋のため性別により受入ができない」「精神障害・介護度が高く自立生活が困難」等の意見が聞かれました。

入所率の低下傾向は、市町からの入所措置がないのが大きな原因と考えられますが、措置控えと呼ばれる状況があるのではないかという意見も会員中にはありました。このような入所率の低下傾向を打開するためには、市町との連携はもとより、会員施設相互の一層の連携や情報交換等を進めていく必要があると考えます。

第三に、入所者の要介護度を見ると、入所者の35%の方が要支援から要介護5までの認定を受けており、介護保険制度の恩恵を受けているものの、支援員の介護の重要性が増していることが伺え、職員の増員や特定施設への転換等、会員施設の努力により、対応していることも伺えます。

以上により、各養護老人ホームは、経営形態の違いがあり、定員割れの状況も差はありますが、各施設とも入所率の減少により、措置制度の各種制約の中で経営環境は非常に重篤な施設が増えていると言えます。また赤字の場合は、各施設ともに繰越金の取り崩し、積立預金の取り崩しを実施して経営安定を図っている状況です。また、繰越金・積立預金についても、限度があり限界に達する前の善後策策定に迫られています。

今後は、委託費(措置費)を厚労省の通知「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」に基づき算定している市町がほとんどですが、事務費については、実人員で算定するのではなく、何らかの加算を算定していただきたいと考えています。

また、民設民営施設にはもう一つ、老朽化した施設の建替え問題があります。積立預金の減少もあり建替えについても施設の老朽化が進む中、養護老人ホームの「セイフティーネット」としての立場を考慮していただけるよう努力していく必要があると考えます。

市・町の部

1 措置の実施状況

①入所判定会開催回数

東部地区

市・町名	判定会開催回数
下田市	5
東伊豆町	3
河津町	1
南伊豆町	3
松崎町	3
西伊豆町	3
沼津市	5
熱海市	10
三島市	3
富士宮市	5
伊東市	1
富士市	5
御殿場市	0
裾野市	0
伊豆市	0
伊豆の国市	2
函南町	1
清水町	0
長泉町	0
小山町	3

中部地区

市・町名	判定会開催回数
静岡市	5
島田市	3
焼津市	4
藤枝市	4
牧之原市	3
吉田町	0
川根本町	3

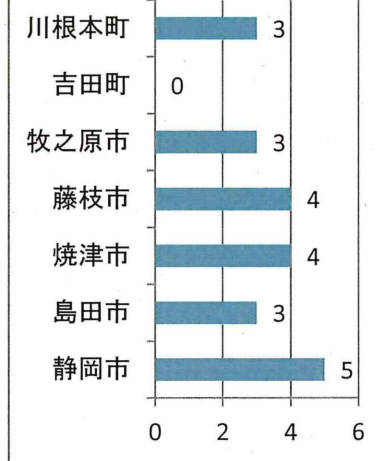
西部地区

市・町名	判定会開催回数
浜松市	4
磐田市	7
掛川市	7
袋井市	8
湖西市	1
御前崎市	0
菊川市	3
森町	0

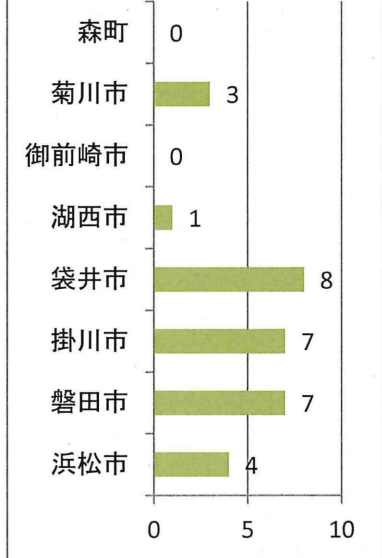
判定会開催回数(東部)



判定会開催回数(中部)



判定会開催回数(西部)



②入所待機者数・新規入所者数
東部地区

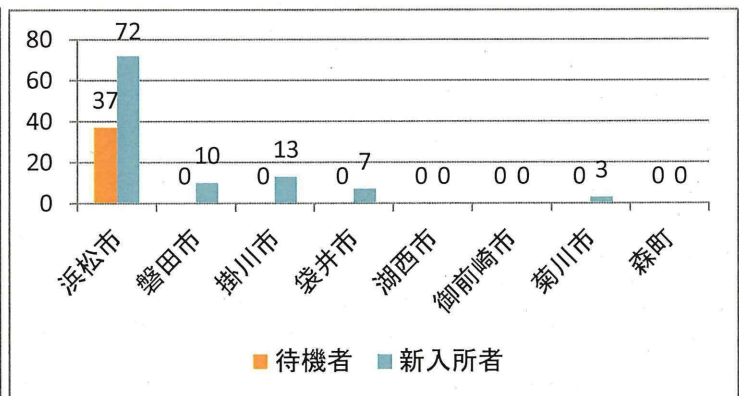
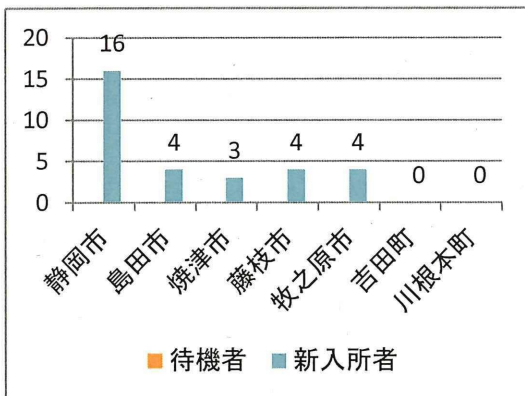
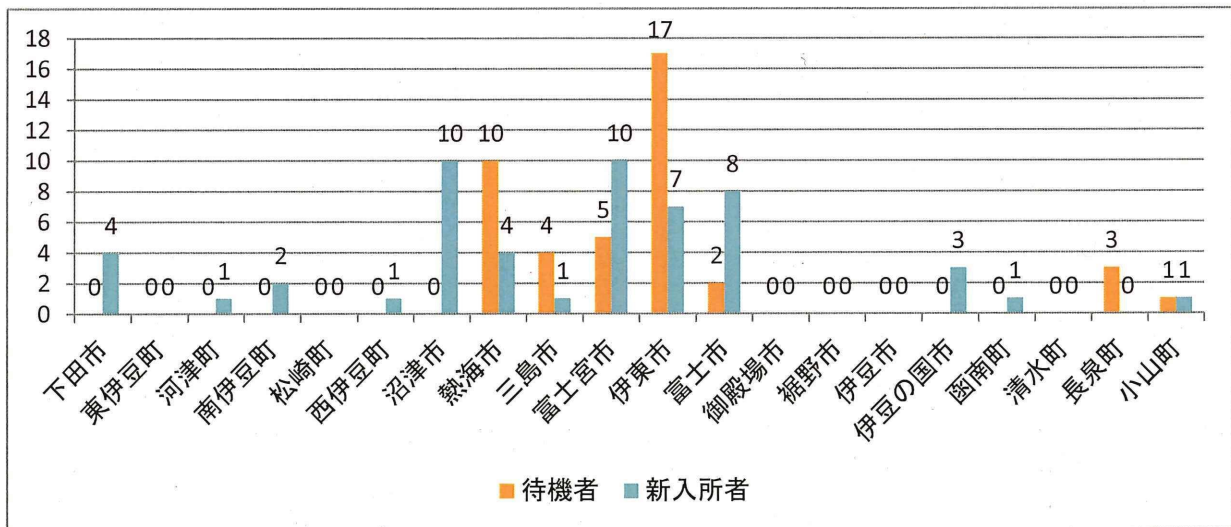
市・町名	待機者	新入所者
下田市	0	4
東伊豆町	0	0
河津町	0	1
南伊豆町	0	2
松崎町	0	0
西伊豆町	0	1
沼津市	0	10
熱海市	10	4
三島市	4	1
富士宮市	5	10
伊東市	17	7
富士市	2	8
御殿場市	0	0
裾野市	0	0
伊豆市	0	0
伊豆の国市	0	3
函南町	0	1
清水町	0	0
長泉町	3	0
小山町	1	1

中部地区

市・町名	待機者	新入所者
静岡市	0	16
島田市	0	4
焼津市	0	3
藤枝市	0	4
牧之原市	0	4
吉田町	0	0
川根本町	0	0

西部地区

市・町名	待機者	新入所者
浜松市	37	72
磐田市	0	10
掛川市	0	13
袋井市	0	7
湖西市	0	0
御前崎市	0	0
菊川市	0	3
森町	0	0



* 上記により各市町による格差が鮮明となり、新規入所者数と待機者数の数値を見ると判定会の開催も緊急開催により対象者の措置を行っている事例もあると推測される。

③被措置者及び委託施設数
東部地区

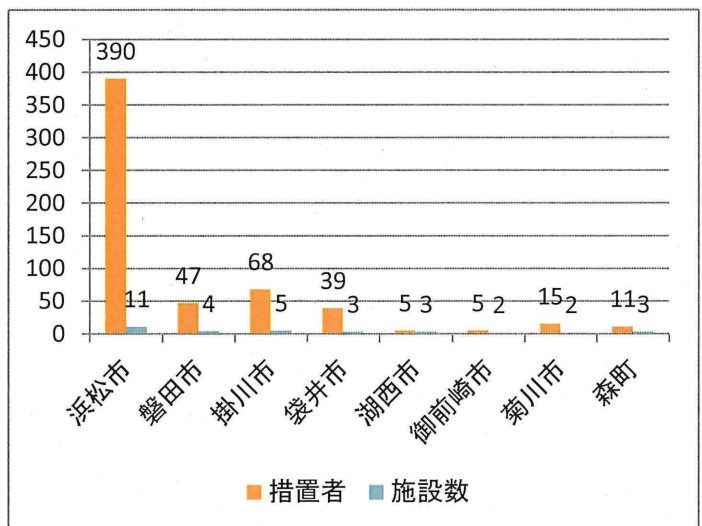
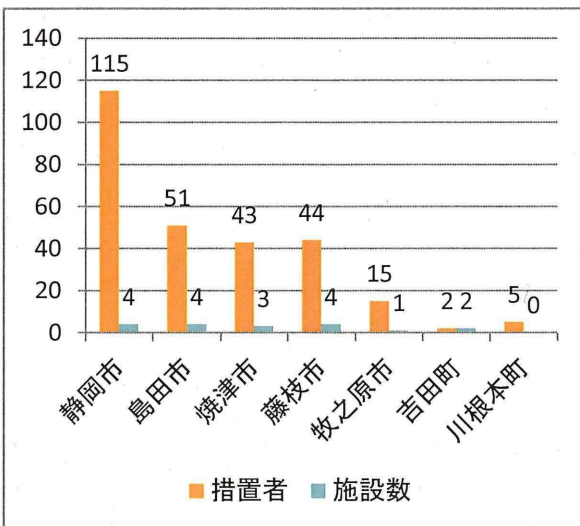
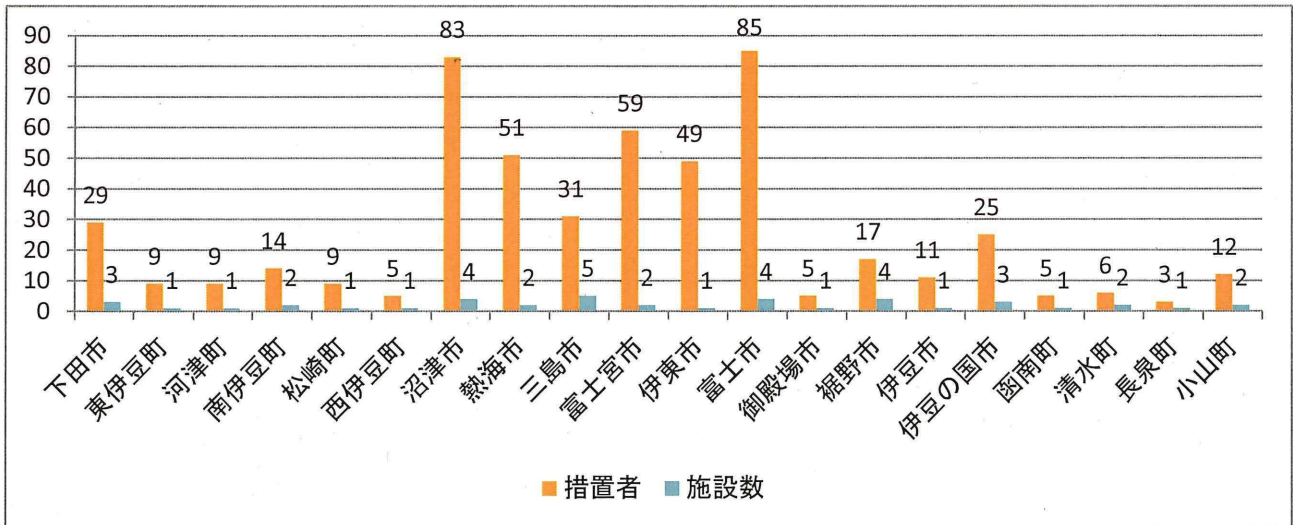
市・町名	措置者	施設数
下田市	29	3
東伊豆町	9	1
河津町	9	1
南伊豆町	14	2
松崎町	9	1
西伊豆町	5	1
沼津市	83	4
熱海市	51	2
三島市	31	5
富士宮市	59	2
伊東市	49	1
富士市	85	4
御殿場市	5	1
裾野市	17	4
伊豆市	11	1
伊豆の国市	25	3
函南町	5	1
清水町	6	2
長泉町	3	1
小山町	12	2

中部地区

市・町名	措置者	施設数
静岡市	115	4
島田市	51	4
焼津市	43	3
藤枝市	44	4
牧之原市	15	1
吉田町	2	2
川根本町	5	0

西部地区

市・町名	措置者	施設数
浜松市	390	11
磐田市	47	4
掛川市	68	5
袋井市	39	3
湖西市	5	3
御前崎市	5	2
菊川市	15	2
森町	11	3

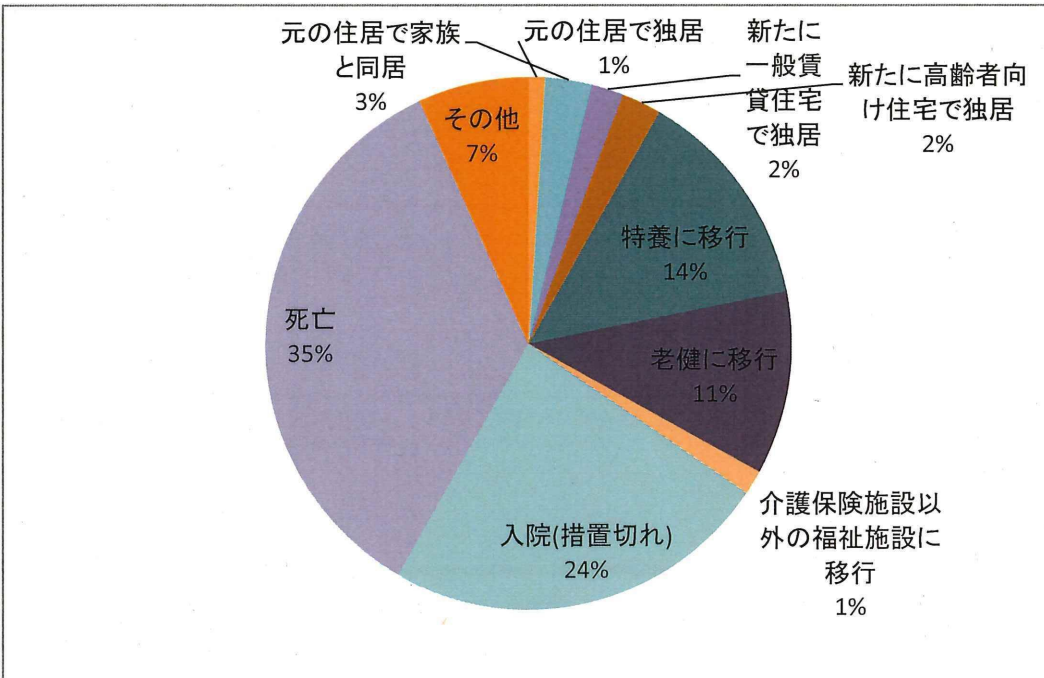
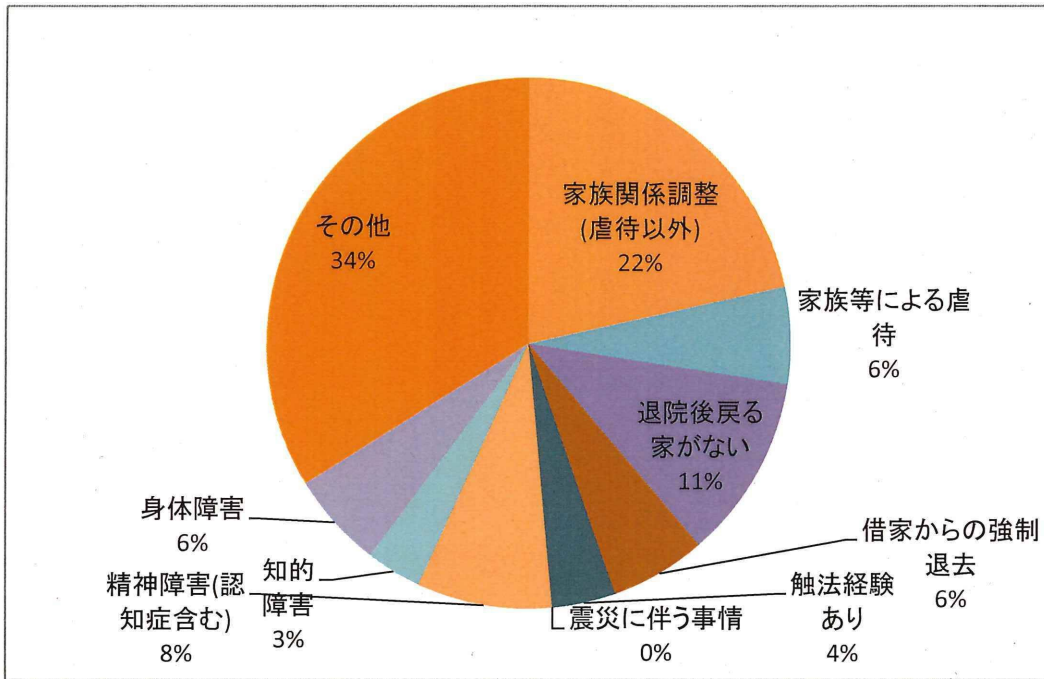


④入所理由

理由	人数
家族関係調整(虐待以外)	44
家族等による虐待	12
退院後戻る家がない	23
借家からの強制退去	12
触法経験あり	8
震災に伴う事情	0
精神障害(認知症含む)	17
知的障害	7
身体障害	12
その他	69

⑤退所理由

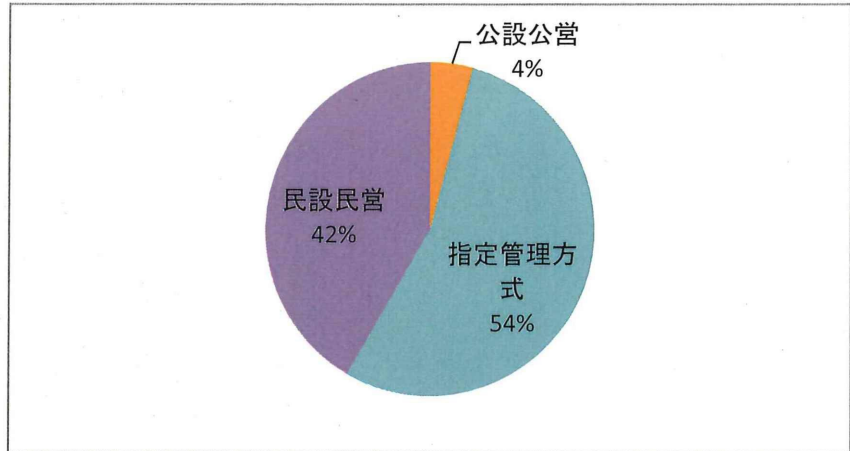
理由	人数
元の住居で独居	2
元の住居で家族と同居	6
新たに一般賃貸住宅で独居	4
新たに高齢者向け住宅で独居	5
特養に移行	28
老健に移行	23
介護保険施設以外の福祉施設に移行	3
入院(措置切れ)	49
死亡	72
その他	14



施設の部

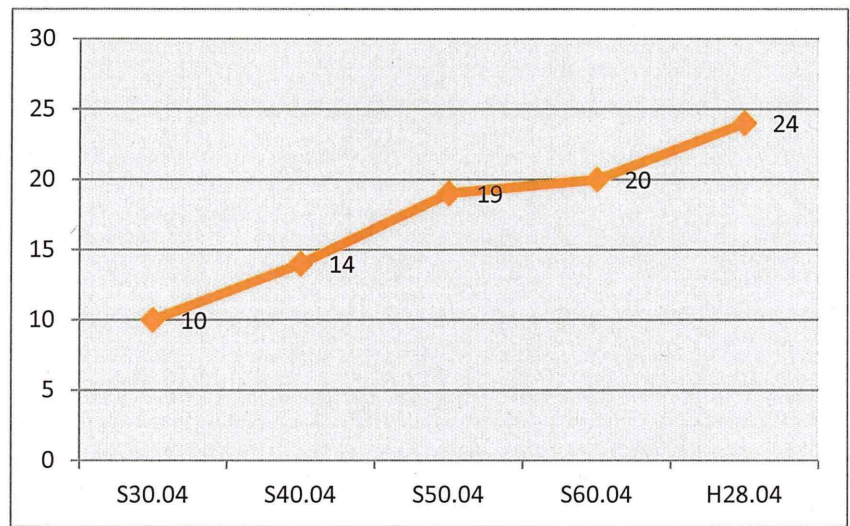
1 経営形態別

公設公営	1
指定管理方式	13
民設民営	10



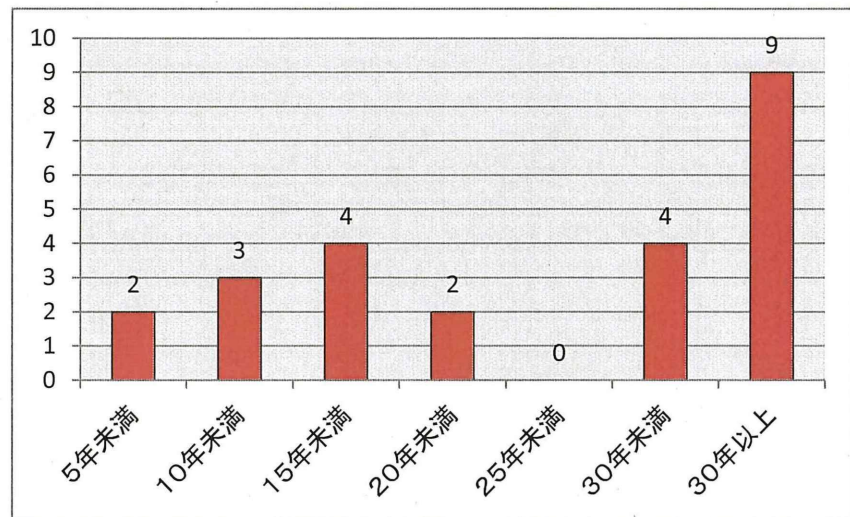
2 創設年

S30.04	10
S40.04	14
S50.04	19
S60.04	20
H28.04	24



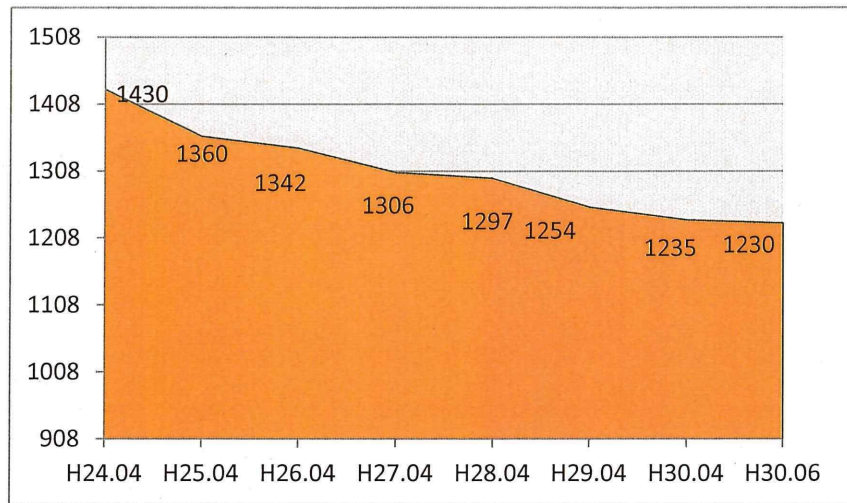
3 現建物経過年

5年未満	2
10年未満	3
15年未満	4
20年未満	2
25年未満	0
30年未満	4
30年以上	9



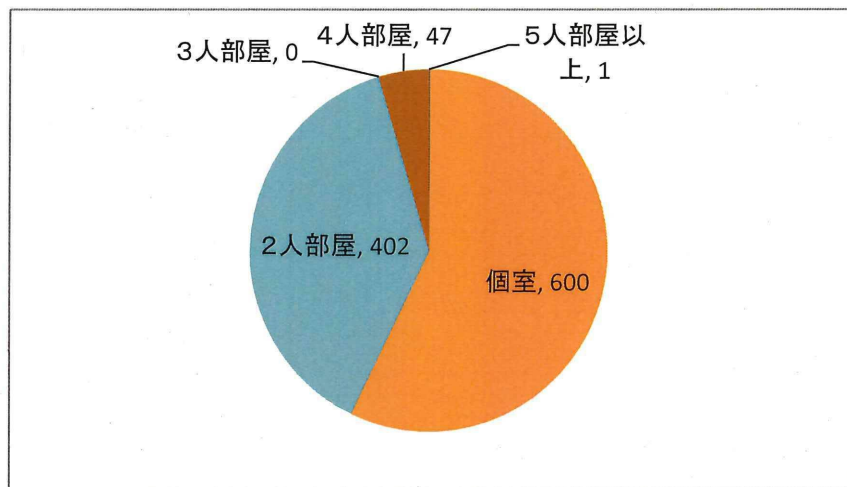
4 入所定員と現員数

総定員数	1,508	100%
H24.04	1,430	94.8%
H25.04	1,360	90.2%
H26.04	1,342	89.0%
H27.04	1,306	86.6%
H28.04	1,297	86.0%
H29.04	1,254	83.2%
H30.04	1,235	81.9%
H30.06	1,230	81.6%



5 居室について

個室	600
2人部屋	402
3人部屋	0
4人部屋	47
5人部屋以上	1



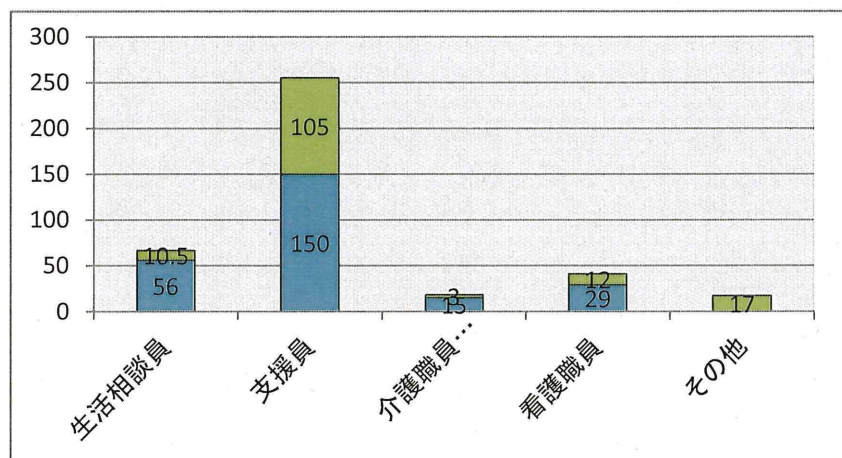
6 個室化等

なし あり

個室化予定	16	4	個室化済4
E V設置	9	11	平屋3
個浴の設置	14	8	隣接利用1
機械浴の設	20	2	隣接利用2

7 直接処遇職員

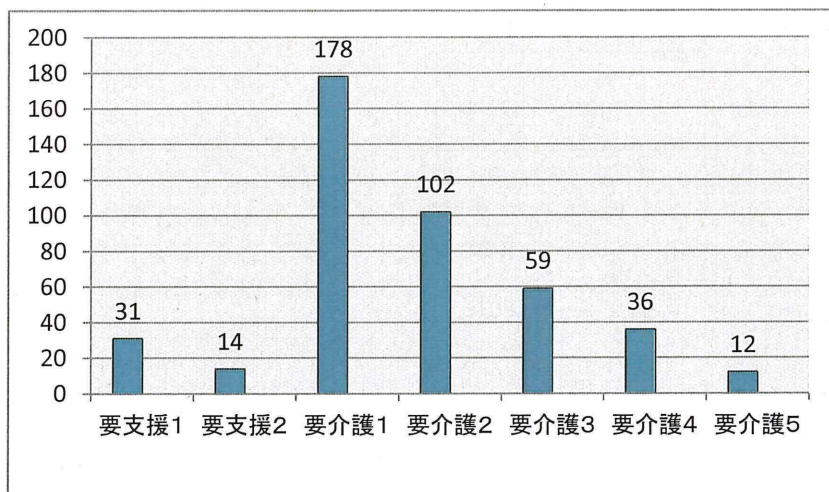
生活相談員	56
支援員	150
介護職員 (4)	15
看護職員	29
生活相談員	10.5
支援員	105
介護職員 (4)	3
看護職員	12
その他	17



8 要介護度

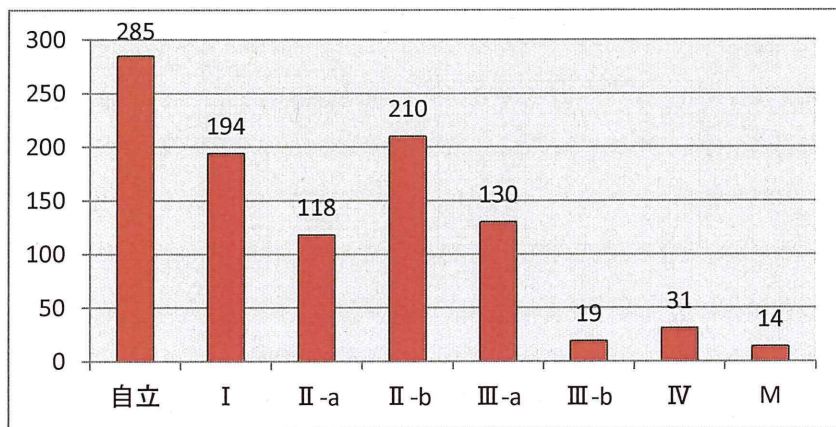
全体

要支援1	31
要支援2	14
要介護1	178
要介護2	102
要介護3	59
要介護4	36
要介護5	12



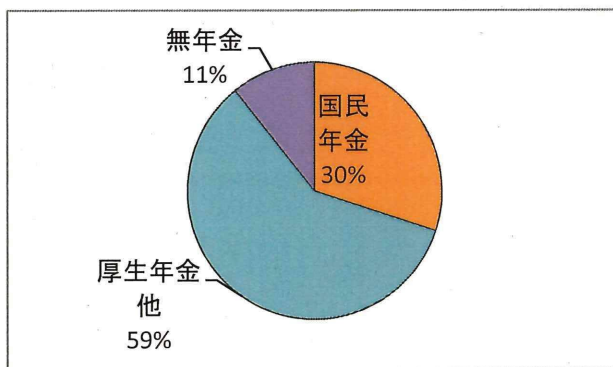
9 認知症自立度

自立	285
I	194
II-a	118
II-b	210
III-a	130
III-b	19
IV	31
M	14



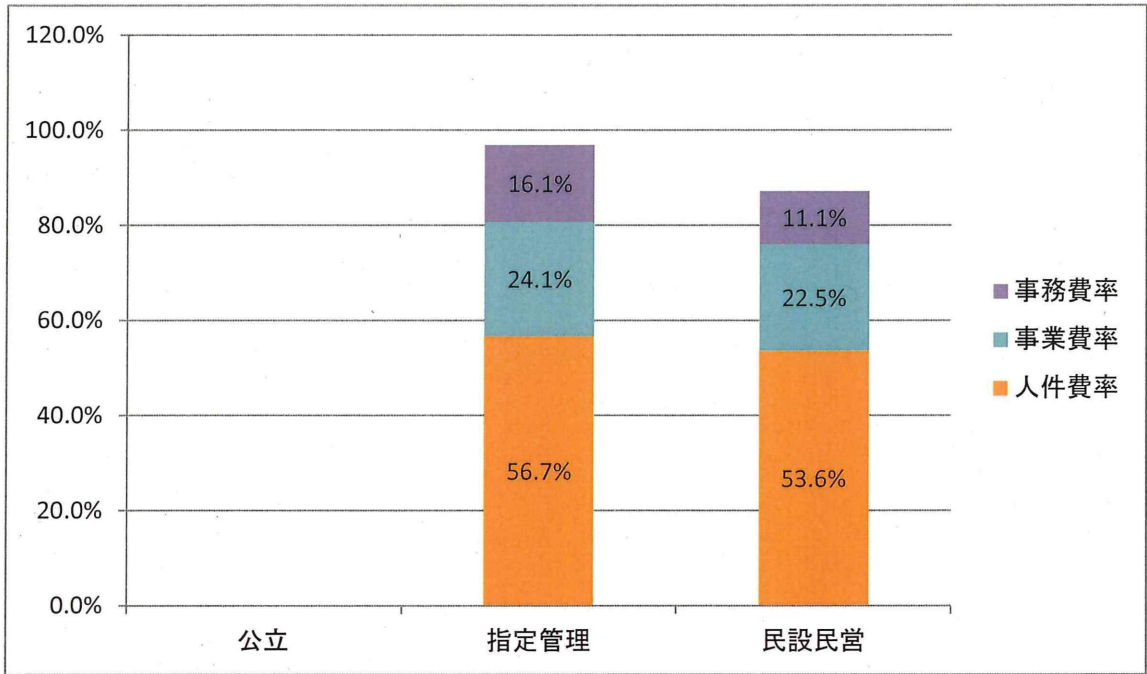
10 年金受給

国民年金	356
厚生年金他	702
無年金	127



11 経費率

経営形態	人件費率	事業費率	事務費率
公立			
指定管理	56.7%	24.1%	16.1%
民設民営	53.6%	22.5%	11.1%



静岡県老人福祉施設協議会 養護委員会会員施設位置図

